

A票 回収依頼書 兼 **E票** 引取証明書

保存義務 (3年間)	所有者	A票	E票
	充填回収業者	F票 引取証明書(写)	

太枠内に記入してください。

廃棄する機器の所有者等 (第一種特定製品廃棄等実施者)	機器所有者等の氏名			伝票番号		
	上記の住所	〒			交付年月日 (回収依頼)	年 月 日
				電話		
	廃棄する機器がある建物の名称等			FAX		
	上記の住所					
	廃棄する機器の種類及び台数					
	エアコン	台	冷蔵機器及び冷凍機器	台		
フロン類の引渡先	第一種フロン類充填回収者に直接依頼する (第一種フロン類充填回収者欄に記入する)					

第一種フロン類充填回収業者	登録番号			フロン類引取り終了した年月日	年 月 日	
	登録都道府県	北海道		引取証明書交付年月日	年 月 日	
	第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称			充填回収技術者名		
	上記の住所	〒			電話	
	担当	部署名	住所			FAX

下記のとおりフロン類を回収しました。

回収量等	フロン類の種類	CFC		HCFC		HFC		計		充填されていないことを確認する時の使用欄	
	第一種特定製品の種類	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg		
	エアコン	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	エアコン	台
	冷蔵機器及び冷凍機器	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	冷蔵機器及び冷凍機器	台
	計	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	計	台
	銘板に記載されている充填量 (分かる範囲で記入する)	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg	(確認証明書の時使用)	
備考											

廃棄する機器の所有者等の注意事項

- ① 充填回収業者へ直接依頼する場合は以下のとおりです。
 - ・A票の機器所有者等欄と充填回収業者欄に記入し、保存(3年間)し、写し(コピー)を充填回収業者へ交付します。
 - ・フロン類の回収は、必ず北海道知事に登録された充填回収業者に依頼し、登録番号を確認してください。
- ② 廃棄する機器の種類欄には、エアコンと冷凍・冷蔵機器を分けて記載する必要があります。
- ③ フロン回収を依頼してから30日を経過しても、E票が回付されない場合は、北海道知事へ報告する必要があります。
- ④ 機器を廃棄する際は、E票の写し(コピー)の提出が必要です。
- ⑤ A票及びE票は、3年間保存してください。

充填回収業者の注意事項

- ① 電子データを利用の場合
 - ・機器の所有者等や充填回収業者等の情報は、A・E票に入力することでF票まで自動入力されます。
 - ・E票の回収量及びF票の処理方法等の記入については、各入力用シートに入力することにより、各票に反映(自動入力)されます。
- ② PDF等を印刷して使用する場合は、各票を手書きで記入してください。
- ③ 機器にフロン類が充填されていないと思われる場合についても原則、回収作業を行い、引取証明書等により、回収量を0kgとして処理してください。